

令和 7 年第 2 回

石川県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

令和 7 年 10 月 20 日

石川県後期高齢者医療広域連合議会

令和7年第2回石川県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録目次

第1号（10月20日）

1. 招集告示年月日	1
1. 招集場所	1
1. 出席議員、欠席議員	1
1. 説明のため出席した者	1
1. 職務のため出席した職員	2
1. 議事日程	2
1. 本日の会議に付した事件	3
1. 開 会（午後2時50分）	4
1. 開 議	4
1. 一部仮議席の指定	5
1. 議長の選挙	5
1. 当選の告知	5
1. 当選の承諾	5
1. 一部議席の指定	6
1. 諸般の報告	6
1. 会議録署名議員の指名	6
1. 会期の決定	7
1. 副議長の選挙	7
1. 当選の告知	7
1. 当選の承諾	8
1. 議案上程（議案第11号）	8
1. 提案理由の説明	8
1. 採 決	9
1. 副広域連合長の出席	9
1. 議案上程（議案第12号～報告第1号）	10
1. 提案理由の説明	10

1. 採 決	1 3
1. 閉 議	1 5
1. 閉 会 (午後3時30分)	1 5
1. 署名議員	1 6

令和7年10月20日(月曜日)

第 1 号

○招集告示年月日

令和7年9月30日

○招集場所

金沢東急ホテル

○出席議員（15名）

1番 前 誠一 (金沢市)	3番 南藤 陽一 (小松市)
4番 大宮 正 (輪島市)	5番 泉谷満寿裕 (珠洲市)
6番 今津和喜夫 (加賀市)	7番 酒井 一人 (羽咋市)
8番 金子 猛 (かほく市)	11番 安原 透 (野々市市)
12番 西田 時雄 (川北町)	13番 八十嶋孝司 (津幡町)
14番 七田 満男 (内灘町)	15番 福田 晃悦 (志賀町)
16番 林 稔 (宝達志水町)	17番 南 昭榮 (中能登町)
19番 吉田 義法 (能登町)	

○欠席議員（4名）

2番 山崎 智之 (七尾市)	9番 中野 進 (白山市)
10番 田中大佐久 (能美市)	18番 吉村 光輝 (穴水町)

○説明のため出席した者

広域連合長 栗 貴章	副広域連合長 前 哲雄
事務局長 小崎 隆司	総務課長 今井 徹
業務課長 畑野 隆志	健康推進課長 寺西 衣姫
会計管理者 葛葉 慶樹	

○職務のため出席した職員

書記長	南保 裕	書記	東藤 司
総務課課長補佐	三屋 陽太	総務課主事	廣田 圭亮
業務課課長補佐	徳山 竜康	業務課課長補佐	永島 慎朗
業務課主査	清水 亜斗	業務課主事	中島 智美
業務課主事	藤林 昌崇	業務課主事	木場 早雪

○議事日程（第1号）

令和7年10月20日（月）

日程第1 一部仮議席の指定

日程第2 議長の選挙

日程第3 一部議席の指定

日程第4 諸般の報告

日程第5 会議録署名議員の指名

日程第6 会期の決定

日程第7 副議長の選挙

日程第8 議案第11号 石川県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき
同意を求めることについて

議案第12号 令和7年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）

議案第13号 令和7年度石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

議案第14号 石川県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

議案第15号 石川県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

議案第16号 石川県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき同意を求めることについて

認定第1号 令和6年石川県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 令和6年度石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

承認第 1 号 専決処分の承認を求めるについて（監査委員の選任）

承認第 2 号 専決処分の承認を求めるについて（令和 7 年度石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算

（第 1 号）

報告第 1 号 放棄した債権の報告について

○本日の会議に付した事件

議事日程（第 1 号）と同じ

◎開会・開議

(午後2時50分 開会)

○南保裕 書記長 書記長の南保でございます。

現在、議長、副議長ともに不在となっておりますので、議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で、年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなります。

年長の 南 昭榮 議員をご紹介いたします。議長席にお願いします。

○南昭榮 臨時議長 ただいまご紹介いただきました南です。

地方自治法の規定により、議長が決まりますまでの間、臨時に議長の職務を行わせていただきます。どうぞ、よろしくお願ひします。

今定例会の開会に先立ちまして、議員の交代について、書記長から報告させます。

○南保裕 書記長 ご報告いたします。

去る、3月18日に輪島市選出の 玉岡 了英 議員から、また、3月19日に、野々市市選出の 北村 大助 議員から、また、3月28日に、中能登町選出の 笹川 広美 議員から、また、6月9日に、小松市選出の 新田 寛之 議員から、また、6月10日に、金沢市選出の 喜多 浩一 議員から、それぞれ議員の辞職願が提出され、地方自治法第126条の規定により、これを許可いたしましたので、ご報告申し上げます。

また、3月5日に、白山市選出の 吉本 史宏 議員が、また、4月9日に、能登町選出の大森 凡世 議員が、また、4月30日に、かほく市選出の 杉本 成一 議員が、また、9月29日に、羽咋市選出の 山本 泰夫 議員が、それぞれ任期満了となっております。

なお、後任の議員といたしまして、金沢市より 前 誠一 議員が、小松市より 南藤 陽一 議員が、輪島市より 大宮 正 議員が、羽咋市より 酒井 一人 議員が、かほく市より 金子 猛 議員が、白山市より 中野 進 議員が、野々市市より 安原 透 議員が、中能登町より 南 昭榮 議員が、能登町より 吉田 義法 議員が、それぞれ選出されていますので、ご報告を申し上げます。以上でございます。

○南昭榮 臨時議長 議員の交代についての報告は終わりました。

ただいまから令和7年第2回石川県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会します。本日の出席議員数は15名で、定足数に達しております。

よって、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

~~~~~

~~~~~

◎一部仮議席の指定

○南昭榮 臨時議長 それでは、日程第1、「一部仮議席の指定」を行います。一部仮議席は、ただいまご着席の議席といたします。

~~~~~

◎議長の選挙

○南昭榮 臨時議長 これより日程第2、「議長の選挙」を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法 第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○南昭榮 臨時議長 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選で行うことになりました。

お諮りいたします。指名の方法については、臨時議長が指名することとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○南昭榮 臨時議長 異議なしと認めます。よって、臨時議長が指名することに決定いたしました。議長に 前誠一 議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名しました 前誠一 議員を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○南昭榮 臨時議長 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました 前誠一 議員が、議長に当選されました。ただいま議長に当選された 前誠一 議員が、議場におられます。会議規則第28条第2項の規定により当選の告知をいたします。

(「議長」と 前誠一 議員が挙手)

○南昭榮 臨時議長 前誠一 議員

[前誠一 議員 登壇]

○前誠一 議員 金沢市の前でございます。

ただいま、皆様方のご推挙をいただき、第20代 石川県 後期高齢者医療広域連合議会議長に就任することになりました。

改めて、その責任の重さを痛感している次第であります。さて、後期高齢者医療制度は、高齢化が進む我が国において、地域住民の生命、健康を守る重要な基盤となっています。

当議会といたしましても、高齢者の方々や、医療機関等の信頼に応えられますように、その使命を十分に果たしてまいりたいと存じます。皆様方の一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げまして、議長就任のごあいさつとさせていただきます。

[前誠一 議員 着席]

○南昭榮 臨時議長 ただいま、前誠一 議員から議長当選の受諾がありましたので、議長に決定いたしました。それでは、前誠一 議長、議長席にお着き願います。以上で、臨時議長の職務は終了しました。ご協力、誠にありがとうございました。

[南 昭榮 臨時議長 退席、前誠一 議長 着席]

○前誠一 議長 あらためまして、議長の 前誠一 でございます。円滑な議事進行にご協力をお願いいたします。

~~~~~

◎一部議席の指定

○前誠一 議長 それでは、日程第3、「一部議席の指定」を行います。会議規則第3条第1項の規定により、新たに広域連合議員に当選された方々の議席を指定いたします。新たに広域連合議員となられた方々の議席は、お手元に配布の座席表のとおり指定いたします。

~~~~~

◎諸般の報告

○前誠一 議長 次に、日程第4、「諸般の報告」を行います。地方自治法第121条第1項の規定による今定例会の説明員の氏名は、お手元に配布のとおりであります。以上で、諸般の報告を終わります。

~~~~~

◎会議録署名議員の指名

○前誠一 議長 次に、日程第5、「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員に6番 今津和喜夫 議員及び14番 七田満男 議員を指名します。

~~~~~

~~~~~

◎会期の決定

○前誠一 議長 次に、日程第6、「会期の決定」を議題といたします。お諮りいたします。今定例会の会期は、本日1日にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○前誠一 議長 異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日と決定いたしました。

~~~~~

◎副議長の選挙

○前誠一 議長 続きまして、日程第7、「副議長の選挙」を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○前誠一 議長 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選で行うことになりました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○前誠一 議長 異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。副議長に 福田晃悦 議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名しました 福田晃悦 議員を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○前誠一 議長 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました 福田晃悦 議員が、副議長に当選されました。ただいま副議長に当選された 福田晃悦 議員が、議場におられます。会議規則第28条第2項の規定により当選の告知をいたします。

(「議長」と 福田晃悦 議員が挙手)

○前誠一 議長 福田晃悦 議員

〔福田晃悦 議員 登壇〕

○福田晃悦 議員 志賀町の福田でございます。

ただいま、皆様方のご推举をいただき、第13代石川県後期高齢者医療広域連合議会副議長に就任することになりました。

もとより微力ではございますが、前議長を支えて、議会が円滑に運営できるように務め、当広域連合の発展に寄与してまいる所存でございます。

皆様方の一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げまして、副議長就任のごあいさつとさせていただきます。

〔福田晃悦 議員 着席〕

○前誠一 議長 ただいま 福田晃悦 議員から副議長当選の受諾がありましたので、副議長に決定いたしました。

~~~~~

◎議案上程

○前誠一 議長 これより、日程第8、議案第11号「石川県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき 同意を求めるについて」を議題といたします。

~~~~~

◎提案理由の説明

○前誠一 議長 本案について、提出者から提案理由の説明を求めます。

〔「議長」と栗貴章 広域連合長が挙手〕

○前誠一 議長 栗貴章 広域連合長。

〔栗貴章 広域連合長 登壇〕

○栗貴章 広域連合長 令和7年第2回石川県後期高齢者医療広域連合議会定例会の開会にあたり、議員の皆様には、ご多用の中、ご参集を賜りまして誠にありがとうございます。また、日ごろより当広域連合の運営に格別のご理解とご協力を賜り心より感謝を申し上げます。

なお、今ほどご就任されました 前 議長、福田 副議長におかれましては、当広域連合のさらなる発展のため、ご指導ご鞭撻を賜りますよう重ねてお願いを申し上げる次第であ

ります。

また、中能登町の南 議員にも、議長就任までの間、ご協力をいただきましたことに、厚くお礼申し上げます。

それでは、議案第11号「石川県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき同意を求めるについて」提案理由をご説明申し上げます。副広域連合長につきましては、矢田副広域連合長より本年7月30日付けで辞職願が提出されたことに伴い空席となつておりますが、川北町の 前哲雄 町長を選任いたしたく、その同意を求めるにつきまして、議会にお諮りする次第であります。何卒ご審議の程よろしくお願ひいたします。  
以上でございます。

[栗貴章 広域連合長 着席]

~~~~~

◎採 決

○前誠一 議長 提案理由の説明は終わりました。本案について、ご質疑等ございませんか。

(「なし」の声)

○前誠一 議長 質疑なしと認めます。

これより採決いたします。

お諮りいたします。議案第11号は、原案どおり同意することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○前誠一 議長 異議なしと認めます。したがって、議案第11号については、原案どおり同意することに決しました。

~~~~~

◎副広域連合長の出席

○前誠一 議長 ここで、副広域連合長の出席を求めることとします。

[前哲雄 副広域連合長 議場へ入場・着席]

[「議長」と前哲雄 副広域連合長が挙手]

○前誠一 議長 ただいま選出された 前哲雄 副広域連合長から、あいさつの申し出があ

りましたので、これを許します。

〔前哲雄 副広域連合長 登壇〕

○前哲雄副広域連合長 川北町長の前でございます。

ただいま、皆様方のご同意を賜り、第5代の副広域連合長に就任することになりました。誠に名誉なことであるとともに、その責任を感じている次第です。

後期高齢者医療制度は、高齢化の進展に伴い、今後も被保険者や医療費の増加が見込まれている中、将来にわたり制度を維持するために重要な時期を迎えております。

これから副連合長として 粟連合長 を補佐し、広域連合の安定的な運営に尽力してまいり所存でございます。

なにとぞ、皆様方の一層のご支援をお願い申しあげまして、簡単ではございますが就任のごあいさつとさせていただきます。

〔前哲雄 副広域連合長 着席〕

~~~~~

◎議案上程

○前誠一 議長 続きまして、議案第12号「令和7年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」ないし報告第1号「放棄した債権の報告について」の10件を一括して議題といたします。

~~~~~

◎提案理由の説明

○前誠一 議長 提出者から提案理由の説明を求めます。

〔「議長」と栗貴章 広域連合長が挙手〕

○前誠一 議長 栗貴章 広域連合長。

〔栗貴章 広域連合長 登壇〕

○栗貴章 広域連合長 それでは後期高齢者医療制度の概況と提出議案について、ご説明を申し上げます。

さて、令和6年能登半島地震から1年10ヶ月、奥能登豪雨からも約1年が経過をいたしました。改めて被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げますとともに、懸命に復興に向けて歩んでこられたことに深く敬意を表するものであります。復興は息の長い取り組みであります、引き続き皆様と共に歩み、できる限りの支援を続けてまいり所存でござ

います。

議案説明に先立ち、最近の広域連合を取り巻く情勢についてご説明を申し上げます。当広域連合の被保険者数は、本年9月末現在で約19万9千人となり、平成20年の制度発足時から約6万2千人増加しております。そして、団塊世代の後期高齢者への移行に伴い、間もなく20万人を超える見込みであります。

そうした中、当広域連合の令和6年度の保険給付費につきましては、前年度に比べ過去最大となる約66億円増の約1,800億円となっており、今後も高齢化の進展に伴い、被保険者や医療費の増加が見込まれるところであります。

このような被保険者の増加と、それに伴う医療費の増大により、制度を支える現役世代の負担が大きな課題となっております。

政府は、本年6月に閣議決定した「骨太の方針2025」において、高齢者数がピークを迎える2040年頃を見据え、「全世代型社会保障」の構築が不可欠であるとし、医療保険制度について、現役世代の負担上昇の抑制を図りつつ、給付と負担の見直し等の総合的な検討を進めると定められました。

当広域連合としても、後期高齢者医療制度のみならず、国民皆保険を未来にしっかりとつないでいくことが大変重要であると考えておりますので、引き続き、国の動向を注視してまいりたいと思っております。

さて、ご存知のとおり昨年12月2日以降、従来の被保険者証が発行されなくなり、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行しております。なお、本年8月の年次更新では、マイナ保険証を保有している方には「資格情報のお知らせ」を、マイナ保険証を保有していない方には「資格確認書」を交付する予定でしたが、国からの通知により後期高齢者においては利用率が相対的に低いことなどを踏まえ、マイナ保険証の保有状況にかかわらず、すべての被保険者に「資格確認書」を交付する措置を令和8年7月末まで延長しております。これにより、マイナ保険証をお持ちでない後期高齢者の方でも、これまで通り医療にかかることができます。マイナ保険証につきましては、過去に処方された薬や特定健診等の情報を医師等に共有することができるほか、手続きなしで高額療養費の限度額を超える支払いが免除されるなど、より良い医療の提供や手続きの簡略化など、利便性の向上を実現するものであります。引き続き、県内市町と連携して周知・広報に努め、より多くの方にご利用いただくようマイナ保険証の利用促進に取り組んでまいります。

それでは各議案の内容につきまして、具体的にご説明申し上げます。

まず、議案第12号「令和7年度石川県後期高齢者医療広域連合 一般会計補正予算（第1号）」についてであります。

今回提出の補正予算につきましては、歳入歳出それぞれ2,339万2千円を増額し、歳入歳出予算の総額を7億7,133万2千円とするものであります。

その内容といたしましては、令和6年度一般会計の決算に伴う剰余金2,339万3千円について、財政調整基金に積み立てるもの及び特別会計の歳出の増額補正に伴い、特別会計への事務費繰出金に充てるものであります。

次に、議案第13号「令和7年度石川県後期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」についてであります。

今回提出の補正予算につきましては、歳入歳出それぞれ32億961万4千円を増額し、歳入歳出予算の総額を1,964億8,711万円とするものであります。

その内容といたしましては、まず、令和6年度特別会計の決算に伴う剰余金22億5,

001万9千円を繰り入れますとともに、このうち 国、県、市町に対する償還金として32億100万3千円を、県及び市町に対する追加負担金として、6,604万6千円をそれぞれ精算し、その結果、最終的に不足いたします8億8,493万8千円につきましては、医療給付費準備基金から取り崩すものであります。

また、能登半島地震に係る一部負担金還付事務の業務委託料及びこの業務委託に伴い追加で必要となった標準システム端末賃借料を491万4千円増額し、その財源として一般会計繰入金から同額を充てることとします。

さらに、健康診査受診の勧奨について、広告業務委託料を369万7千円の費用を計上し、新聞広告に掲載、周知を図ることとしております。

なお、この委託料は国の特別調整交付金の対象となるため、同額の特別調整交付金を充てることといたします。

次に、議案第14号「石川県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について」であります。

本件につきましては、仕事と育児又は介護の両立の支援に係る意向確認等の措置を講ずるため、必要な改正を行うものです。

次に、議案第15号「石川県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」であります。

本件につきましては、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、部分休業を拡充するため、必要な改正を行うものです。

次に、議案第16号「石川県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき同意を求めるについて」であります。

本件につきましては、広域連合の2名の監査委員のうち議員選出の 西田時雄 委員が、本年10月20日をもちまして任期満了で退任することに伴い、後任の議員選出委員として、かほく市議会の 金子猛 議員を選任いたしました、議会にお諮りするものであります。

次に、認定第1号「令和6年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算認定について」であります。

これは、次の認定第2号と合わせ、地方自治法の規定により、決算を議会の認定に付するものであります。その概要につきましては、歳入総額は8億8,086万1千円、歳出総額は8億5,746万8千円、差し引き2,339万3千円が剰余金となっております。

主な事業内容としましては、市町からの派遣職員に係る人件費負担金、事務所借上料、特別会計への事務費繰出金などであります。

最後に、認定第2号「令和6年度石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」であります。

その概要につきましては、歳入総額は1,849億 811万3千円、歳出総額は1,826億5,809万6千円、差し引き22億5,001万7千円が剰余金となっております。

主な事業内容としましては、後期高齢者医療業務に要する経費として、医療費の支払に係る保険給付費、電算システムの管理費やレセプト点検などの委託料、健康診査に係る保健事業費などであります。

なお、監査委員からは、予算執行及び会計処理は適正と認められた、とのご意見を賜っております。

次に、承認第1号「専決処分の承認を求めるについて(監査委員の選任)」であります

す。

本件につきましては、広域連合の2名の監査委員のうち識見を有する者として選任された 西尾昭浩 委員が本年3月31日をもちまして任期満了退任したことに伴い、後任の監査委員として、金沢市代表監査委員の 加藤弘行 氏を選任することとして、本年4月1日 地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により議会に承認を求めるものであります。

次に、承認第2号「専決処分の承認を求ることについて（令和7年度石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号））」であります。

本件につきましては、歳入歳出それぞれ1億500万円を増額し、歳入歳出予算の総額を1,932億7,749万6千円とするものであります。

その内容といたしましては、保険料減免に係る還付金について、罹災区分の変更等による減免割合の拡大等に伴い、令和5年度及び令和6年度の保険料の還付対象者が想定以上に多く、速やかに還付する必要があったため、専決にて、1億500万円の増額補正を行ったものです。財源は同額、国庫支出金を充てることとし、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により議会に承認を求めるものであります。

最後に、報告第1号「放棄した債権の報告について」であります。

本件につきましては、債権管理条例の第14条の規定に基づき、時効満了により3件5万8,908円の債権を本年3月に放棄いたしましたので同条例第15条の規定により報告するものです。

以上、補正予算案2件、条例改正案2件、人事案件2件、決算認定2件、専決処分の承認2件、報告案件1件につきまして、ご説明を申し上げました。何とぞ慎重にご審議の上、適切なるご決議を賜りますよう、お願い申し上げます。以上でございます。

[栗貴章 広域連合長 着席]

~~~~~

◎採 決

○前誠一 議長 提案理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。ただいま説明のありました議案10件につきましては、事前通告がございませんでしたので、質疑その他を省略し、採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○前誠一 議長 異議なしと認め、これより、議案第12号「令和7年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第一号）」ないし議案第15号「石川県 後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」の4件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。議案第12号　ないし　議案第15号について、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○前誠一 議長　異議なしと認めます。よって、議案第12号　ないし　議案第15号については、原案のとおり可決することに決しました。

○前誠一 議長　次に、お諮りいたします。議案第16号「石川県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき同意を求めるについて」を採決いたします。なお、金子猛 議員につきましては、地方自治法 第117条の規定により、議場から退席願います。

[金子議員　議場退場]

○前誠一 議長　お諮りいたします。議案第16号について、原案のとおり、同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○前誠一 議長　異議なしと認めます。よって、議案第16号については、原案のとおり、同意することに決しました。ここで、金子猛 議員 の除斥を解除し、入場を求めます。

[金子猛 議員　議場入場]

○前誠一 議長　続きまして、認定第1号「令和6年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算認定について」ないし承認第2号「専決処分の承認を求めるについて」の4件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

認定第1号　ないし承認第2号について、原案のとおり、それぞれ認定、承認することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○前誠一 議長　「異議なし」と認めます。よって、認定第1号　ないし　承認第2号の議案4件については、原案のとおり、それぞれ認定、承認することに決しました。

○前誠一 議長　お諮りいたします。本定例会において議決されました各案件につきまして、その条項、字句、数字、その他の整理を必要とするものについては、会議規則第33条の規定に基づき、その整理を議長にご一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○前誠一 議長 「異議なし」と認めます。よって、本定例会において議決されました案件の整理については、議長に一任することに決定いたしました。

~~~~~

◎閉議・閉会

(午後3時30分閉会)

○前誠一 議長 以上をもちまして、本定例会の議事は全部終了いたしました。これをもちまして、令和7年第2回石川県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和7年10月20日

議長 前 誠一

副議長 福田 晃悦

署名議員 今津 和喜夫

署名議員 七田 満男